外国人のための法律相談会

1. 日 時 2025年12月8日(月)午後1時~4時(1人45分)※ 要予約(申込先は下記8)



2. 場 所 千葉県国際交流センター

千葉県千葉市美浜区中瀬1-3幕張テクノガーデン



D棟14階(JR海浜幕張駅徒歩5分) QRコードから地図へアクセスできます

オンライン相談が可能の場合もあるので、希望する方はお申し出ください。

- 3. 対 象 外 国 人
 - ※ ビザのない方も相談できます。安心してお越しください。
- 4. 費 用 無 料
- 5. 相談内容 外国人の人権に関する事項全般

例:在留資格(オーバーステイなど)、夫婦(結婚、離婚、DV、浮気、子どもの親権など)、労働関係、交通事故、その他

6. 準備通訳(予定) 英語、中国語、タガログ語、スペイン語・ベトナム語について各1名の相談 通訳の経験者が担当します。

その他の言語もタブレットを通じた通訳ができる場合があります。

- 7. お願い (1) ご相談内容の関係書類や事実経過などを記載したメモをご持参ください。
 - (2) 準備通訳(6.参照)以外の言語を使用される方は、日本語を話せる人を同伴してください。

日本語を話せる人を同伴できない場合、ご予約の際ご相談ください。

8. ご予約、その他お問い合わせ先

千葉県国際交流センター TEL043-297-2966

主催

千葉県弁護士会、公益財団法人ちば国際コンベンションビューロー千葉県国際交流センター